

平成18年3月期 中間決算短信(非連結)



平成17年11月22日

上場会社名 ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
 コード番号 3390 (URL:http://www.u-s-systems.co.jp)

上場取引所 JASDAQ
 本社所在都道府県 東京都

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 山口 浩行
 問合せ責任者 役職名 取締役管理部長 氏名 大菅 伸弘

TEL (03)3568-1305

決算取締役会開催日 平成17年11月22日 中間配当制度の有無 有
 中間配当支払開始日 平成一年一月一日 単元株制度採用の有無 無

親会社等の名称 株式会社ベンチャー・リンク (コード番号:9609) 親会社等における当社の議決権所有率 20.4%

1. 平成17年9月中間期の業績 (平成17年4月1日～平成17年9月30日)

当社は平成17年10月に上場しており、前中間期にかかる開示を行っていないため、前中間期数値及び対前期増減率の記載を行っておりません。

(1) 経営成績 (注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	千円	%	千円	%	千円	%
17年9月中間期	1,703,652	(—)	52,566	(—)	41,691	(—)
16年9月中間期	—	(—)	—	(—)	—	(—)
17年3月期	3,909,927		152,108		141,157	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	
	千円	%	円	銭	円	銭
17年9月中間期	27,253	(—)	1,671	77	—	—
16年9月中間期	—	(—)	—	—	—	—
17年3月期	74,103		6,461	78	—	—

(注) ① 期中平均株式数 17年9月中間期 16,302株 16年9月中間期 一株 17年3月期 11,468株
 ② 会計処理の方法の変更 無

(2) 配当状況

	1株当たり中間配当金		1株当たり年間配当金	
	円	銭	円	銭
17年9月中間期	00	00	—	—
16年9月中間期	—	—	—	—
17年3月期	—	—	00	00

(3) 財政状態

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

	総資産		株主資本		株主資本比率		1株当たり株主資本	
	千円		千円		%	円	銭	
17年9月中間期	2,222,949		1,384,295		62.2	78,751	56	
16年9月中間期	—		—		—	—	—	
17年3月期	2,180,767		1,126,041		51.6	73,224	19	

(注) ① 期末発行済株式数 17年9月中間期 17,578株 16年9月中間期 一株 17年3月期 15,378株
 ② 期末自己株式数 17年9月中間期 一株 16年9月中間期 一株 17年3月期 一株

(4) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高	
	千円		千円		千円		千円	銭
17年9月中間期	176,575		△152,597		189,535		1,135,646	
16年9月中間期	—		—		—		—	
17年3月期	168,363		△191,981		806,994		922,133	

2. 18年3月期の業績予想 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)

	売上高		経常利益		当期純利益		1株当たり年間配当金			
							期末			
	千円		千円		千円	円	銭	円	銭	
通期	4,332,114		150,258		74,356	0	0	0	0	

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 4,184円12銭

※1株当たり予想当期純利益は、新規上場の際して発行した公募株式数2,000株を含めた予想期中平均発行済株式数17,771株に基づき算出しております。

※業績予想につきましては、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づいて作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる可能性があります。上記予想に関する事項は、中間決算短信の10頁をご参照ください。

1. 企業集団の状況

当社の企業集団は、当社のみで構成されております。

また、当社の関係会社としては、株式会社ベンチャー・リンクが「その他の関係会社」となっております。

当社は、ソリューションシステムアウトソーシングの提供企業であり、主に中～大規模のチェーン店舗を運営する企業に対してITシステムのすべてをカバーリングしたサービスを提供しています。そのソリューションシステムを提供するにあたっては、当社が独自に構築した情報システムの基盤であるユニバーサルプラットフォーム[*1]がベースとなっております。このプラットフォームは、当社の全てのお客様に共有され、当社では、そのプラットフォーム上に、業種別・お客様別のソリューションシステムを構築しております。これにより、お客様は情報システムを自社所有することに比べ、維持・運用に係るコストを抑え、高品位な運用環境の下、ソリューションシステムをオンデマンド[*2]で利用することができます。

[*1]ユニバーサルプラットフォーム

当社が独自に構築した情報システムの基盤のことであり、ハードウェア、基本ソフトウェア、データベースシステム、保守機能、セキュリティ機能、ネットワーク機能、基本的なアプリケーションソフトウェア等の機能をあわせ持っているシステムプラットフォームのこと。

[*2]オンデマンド

お客様のニーズに合わせて様々なサービスを必要な時に必要なだけ継続的に提供すること。

当社は、現在、このプラットフォーム上で、①アプリケーションサービスプロバイダー事業、②コストダウンサービス事業の二つのサービスを提供しております。

①アプリケーションサービスプロバイダ事業（以下「ASP事業」と言います。）

企業トップの経営判断支援から現場での業務支援までの企業活動の全領域に対する課題解決のためのソリューションシステムを構築し、ASP形式でサービス提供しております。

具体的な例としては、外食業種向けのソリューションシステムとして、チェーンマネジメント、店舗マネジメントに必要な情報（売上・仕入・勤怠・販促・収益管理など）を、POS端末やパソコンなどからネットワークを経由して、当社のプラットフォーム上にあるデータベースに集積し、経営指標として活用できる形に分析・加工し、店舗、経営者、チェーン本部、およびスーパーバイザーといった店舗経営に主体的に関与する方々に提供し、さらには販促活動をも支援しております。また、店舗内オペレーションの効率化を推進する等の要請に応えるために、様々な店舗内ソリューションシステムも逐次開発、提供しており、そこで得られたデータを既存の店舗向けシステムにフィードバックすることで、相乗的な効果を創出するに至っております。

更には、チェーン店舗向けに食品流通業者や商社からの食材等の仕入に係る物流システムの最適化をシステム面でサポートすべく、サプライチェーンマネジメントシステム（SCMS）を提供しております。

②コストダウンサービス事業

ユニバーサルプラットフォームを通じてお客様の店舗向けに備品・消耗品を購買代理にて提供するeコマース[*3]事業であります。

「購買代理」というコンセプトによる電子商取引を基本としており、当社のサービスを利用する全てのお客様の購買ニーズをユニバーサルプラットフォームを通じて統合することにより、高い購買力と効率的な購買代理システムを実現しております。

取扱商品は、チェーン店舗独自の商品や一般企業が大量に消費する紙・文具類などの商品まで幅広く取り扱っております。

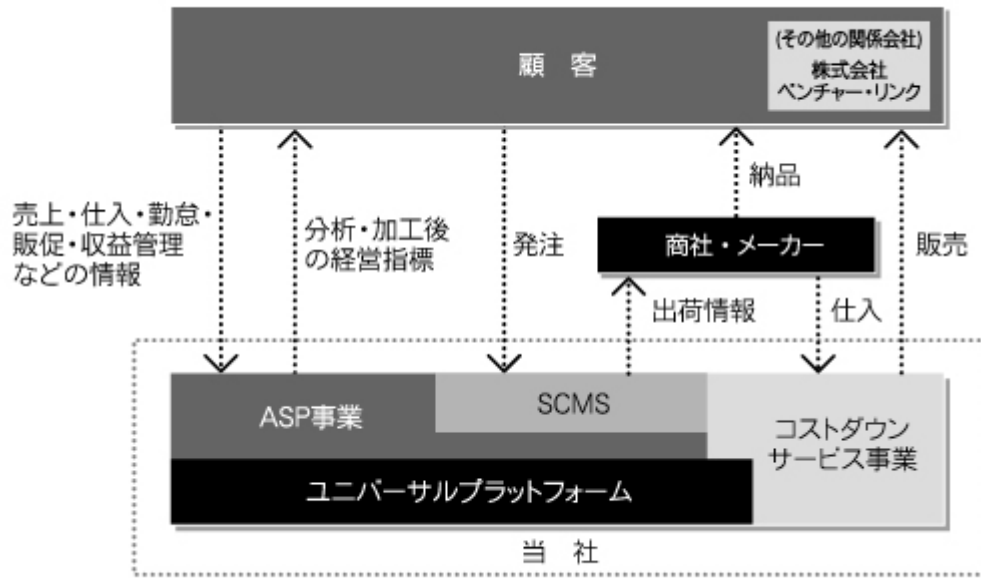
[*3]eコマース

インターネットなどのネットワークを利用して、契約や決済などを行なう取引形態。電子商取引は大きく3つに分けられ、企業同士の取引を「B to B」(Business to Business)、企業・消費者間の取引を「B to C」(Business to Consumer)、消費者同士の取引を「C to C」(Consumer to Consumer)と呼ぶ。

なお、当社の「その他の関係会社」である株式会社ベンチャー・リンクは、事業・商品・技術に関する情報収集・提供業務を行っており、当社は、同社に対しコストダウンサービス事業における商品販売を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



2. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、お客様の企業経営におけるITシステムにおいて、お客様の優先事項を把握し、それに必要なソリューションを、必要な時に、必要なだけご利用いただけるソリューションシステムオンデマンドを実現しております。この事業コンセプトは、お客様にとっての理想のITシステムの追求から生まれております。私たちは、お客様ならではの経営哲学が反映されたシステムを作りこみ、お客様と共に成功を共有することを経営目標としております。

当社では、この経営目標を実現するために、次の諸点を経営基本方針として掲げております。

1. 徹底した顧客ソリューションモデルを追求する。
2. 顧客の優先事項はどう変化しているか、顧客ニーズの論理は何を語っているかを常に追求する。
3. 事業基盤となるシステムプラットフォームの設計、構築、維持運用において常に最高品質を追求する。

(2) 会社の利益配分に関する基本方針

利益配分は、長期的成長を維持するという観点から、当社の企業価値を増大させる再投資や財務体質の強化（経営基盤の強化）のための内部留保及び株主の皆様への還元としての配当とのバランスを考慮した配当施策を実施していく方針です。

(3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

投資単位の引下げによる投資家層の拡大や株式の流動性の向上は、当社の適正株価の形成及び資本施策に重要であるばかりでなく、わが国の株式市場の活性化において有効な手段として認識しております。このような観点から、株式市場の相場水準や当社株価の推移を勘案しながら、株式分割等の施策を検討して参ります。

(4) 目標とする経営指標

当社が経営の最重要課題のひとつとして掲げる株主価値の向上のためには、事業規模を拡大することはもちろんですが、収益力の強化も必要となります。収益力の指標としては、売上高営業利益率を重視しており、今後は、ASP事業を牽引役として売上高営業利益率の向上を目指して参ります。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

これまで当社は、チェーン本部へのソリューションシステム提供に強みを発揮して参りましたが、今後は、提供するソリューションシステムを店舗内ソリューション、そのガバナンスのための本部・本社ソリューションのみならず、お客様が事業活動を営む上で必要な基幹システムを含むあらゆる分野に拡大し、従来のASP事業とソリューションシステムアウトソーシング事業とを融合させたSSSP [*4]への進化を目指して参ります。その実現のためには、当社のユニバーサルプラットフォームの質的、量的拡大、さらにはお客様の優先事項を的確に把握しソリューションシステムを構築するための優秀な人材の確保が必要不可欠であると認識しております。

また、商品力強化の面では、既存サービスのブラッシュアップを継続するとともに、競合先との差別化に一層努めていくことが重要課題であると認識しております。

[*4]SSSP

Solution System Service Provider の略。

当社独自の呼称であり、お客様毎のニーズに応じたソリューションシステムを構築し、ASP形式でサービス提供することを指す。

(6) 会社の対処すべき課題

当社は、今後事業を拡大していく為には業種別、顧客別のソリューションによる事業領域の拡大が大きな課題であり、それらをバックアップする開発力の強化が至上命題であると認識しております。個別の課題は以下のとおりであります。

①商品力強化の面では、現在のところ品質・価格両面から十分な競争力を有していると考えておりますが、既存のサービスのブラッシュアップを行うとともに、ソリューション提供企業としての提案力向上、コンサルティング力の向上によって、類似企業との差別化をいっそう図る必要があります。

②市場戦略の面においては、既存顧客の確保、新規顧客の開拓の両面において課題があり、それぞれに対する施策は以下のようになります。

	既存顧客	新規顧客
既存サービス	プログラムのブラッシュアップにより、より高い顧客満足を獲得し、同時に安定的ランニング収入を確保。	既存の導入実績を元に、低コストで新規顧客に高品質サービスを提供。
新規サービス	既存のプラットフォームと親和性の高いサービスを提案。より強固なソリューションを提供。	新規顧客開拓のための研究開発。

また、新しいチェーン本部を顧客として開拓するため、新規サービスの構築と新しい販売チャネルを確保する必要があります。

③組織戦略の面においては、戦略組織の強化、人材の確保と成長、開発体制の強化、外注政策、ソリューション提案力の強化、の5つの課題があります。

1) 戦略組織の強化

企業理念、経営戦略を組織に浸透させ、ソリューション提案企業としての組織を強化する。
プロジェクトマネージャー中心に、提案力の強化を図る。

2) 人材の確保と成長

顧客の優先事項を見抜く目を持った人材の採用と育成を行い、社内の充実を図ると同時に、開発を中心に社外に強固なアライアンスを確保する。

3) 開発体制の強化

プロジェクトマネージャーの育成を行い、社内でのプロジェクトの管理能力を強化する。
技術的な問題に関しては、国内技術のみでなく欧米などの先進技術も取り込み、技術レベルの向上を図ると共に、オフショアに企業理念を共有できるアライアンス先となる企業の育成を行い、ローコスト・ハイレベルの開発体制の構築を行う。
品質管理においては、品質維持のために社内での品質管理体制の強化を行う。

4) 外注政策

十分な開発力確保のため、プログラムの外部アライアンスを開拓する。
コスト削減のために、中国などアジアを中心とする、海外へのプログラム外注政策を採る。
カンントリーリスクの回避のために、当該国の法律面、人的側面からの安全体制を確立する必要がある。

5) ソリューション提案力の強化

顧客の優先事項を把握し、それを解決し、ソリューションを提案する能力をより高めるため、ノウハウの蓄積と共有を行い、また各種学習により、ITソリューションに関する見識を強化する。さらにそれらのエキスパートの採用により、社内ノウハウの強化の必要がある。

④戦略面におきましては、上記3つの視点からの資金要請を十分に満たすべく、中長期的な視野から、今後発生する資金ニーズに対して迅速に手を打てる状況を確認する必要があります。

⑤情報セキュリティの面につきましては、情報保護の重要性がますます高まっていることに対応し、セキュリティの強化を行っております。また当社サービスを安全かつ安心してご利用いただけるよう、第9期でのISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）およびBS7799の認証を取得しており、今後の課題としてこの運用徹底を行って参ります。

(7) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその施策の実施状況

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、その目的である「経営に対する監視機能」「効率的経営による収益体制の強化」「経営内容の健全性」を実現することが、経営上の重要課題と考えております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

a. 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

①会社の機関の内容

当社は、監査役会制度を採用しており、取締役会と監査役会によって業務執行の監督および監視を行っております。取締役会は、6名の取締役で構成され、月1回定期的に開催するほか必要に応じ臨時的に開催しております。

また、当社は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく経営監督機能として監査役制度を採用しており、常勤監査役1名と監査役2名で監査役会を構成し、監査役の経営監督機能の充実を努めております。

取締役会においては、戦略的かつスピーディな経営を実現し、競争力の維持・強化をするために、経営の意思決定と業務執行の監督及び商法に基づく決議事項について、積極的な議論のうえに決定することを旨としております。また、監査役3名も出席し取締役の職務遂行を監視しております。

その他、代表取締役、取締役および監査役ならびに各部門の責任者が出席する経営会議を月1回開催し、会社の経営方針の伝達および各部門の報告を行っております。また、執行役員制度の導入により経営情報の迅速な把握に努め、効率的に経営に反映させております。

②内部統制システムの整備の状況

当社では、社内業務全般にわたり職務分掌及び職務権限を整備することにより、明文化されたルールのもとで各職位が明確な権限と責任をもって業務を遂行しており、内部監査によるモニタリングを実施しております。

③リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、リスクを予防する観点からISO、ISMSに基づいたルール整備のほか、内部監査室による実施状況を検証することとしております。また、市場・信用・業務・経営の面においてリスクと考えられる情報がある場合の具体的対応については、取締役会メンバーにより随時機動的に対応することとしております。

④内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の独立した組織として内部監査室を設置し、毎期計画的に各部門の業務の遂行状況について監査を行うと共に、法令・社内諸規則の遵守やリスクの予防、およびISOとISMSの維持についての状況を検証しております。

なお、内部監査室長は日本内部監査協会による内部監査士(QIA)の資格を保持しており、役員・従業員に対してコンプライアンスやリスク管理等に関する情報発信をするとともに、室長自身も研修会等へ参加するなど、積極的に研鑽に努めております。

監査役会は、3名の監査役によって月1回定期的に開催されております。監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会及び社内での重要な会議へ出席するほか業務、財産の調査等を実施すると共に、内部監査室並びに会計監査人との連携により監査機能を充実しモニタリング機能を果たしております。

また、当社の会計監査業務は優成監査法人が行っており、年度決算をはじめとして、適時会計監査を受けております。なお、当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の定めによる特別な利害関係はありません。

会計監査業務を執行した公認会計士：

業務執行社員 加藤善孝（当社に係る継続監査年数は7年未満です）

業務執行社員 本間洋一（当社に係る継続監査年数は7年未満です）

会計監査業務に係る補助者：

公認会計士 2名 会計士補 11名

⑤その他

平成17年3月期の当社の取締役、監査役に対する報酬の内容は、以下のとおりです。

取締役を支払った報酬総額 36,592千円（社外取締役への支払はありません）

監査役を支払った報酬総額 5,336千円（社外監査役への支払はありません）

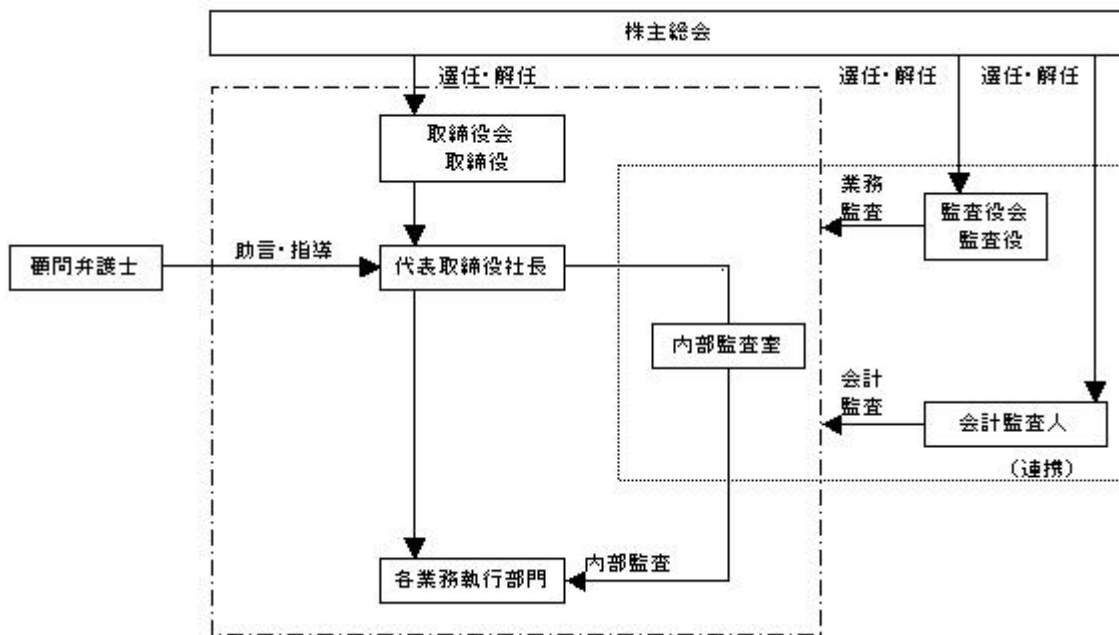
また、平成17年3月期の公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく監査報酬の内容は、以下のとおりです。

監査契約に基づく監査証明に係る報酬

8,400千円

なお、上記以外の業務に基づく報酬はありません。

以上述べたコーポレート・ガバナンス体制を図示すると次のとおりです。



b. 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社取締役のうち、5名は社内取締役であり、1名は社外取締役となっております。また、当社の監査役3名は、常勤監査役を含め社外監査役となっております。社外取締役、社外監査役のいずれも当社との間に特別の利害関係はありません。

c. 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

平成17年3月期は、取締役会を21回開催し、当社の業務執行を決定いたしました。また、経営会議を12回開催し、経営に関する全般的な重要事項を協議決定いたしました。

また、コーポレート・ガバナンスにおける監査機能の強化として、第10期より弁護士の佐長功を社外監査役として登用しております。

(8) 親会社等との関係に関する基本方針

①親会社等の商号等

(平成17年9月30日現在)

親会社等	属性	親会社等の議決権所有割合(%)	親会社等が発行する株券が上場されている証券取引所等
株式会社ベンチャー・リンク	その他の関係会社	20.4 (0.2)	株式会社東京証券取引所 市場第一部

(注) 1 親会社等の議決権所有割合欄の () 内は、間接被所有割合で内数であります。

2 株式会社ベンチャー・リンクは、有価証券報告書の提出会社であります。

3 当社が、平成17年10月28日に実施した時価発行公募増資による新株式発行により、同社の当社に対する議決権の所有割合は、平成17年10月28日現在18.3 (0.2) %となっております。

②親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社は、平成8年7月に、ホームページの作成支援などインターネットによる情報提供、フランチャイズ支援等を目的として、株式会社ベンチャー・リンクの100%子会社として設立されました。

平成11年からは、ASPサービスである『LinkCafe』[*5]の開発を開始し、チェーン店舗業務のシステム化を行うことにより、ベンチャー・リンクグループのASP事業部門的な役割としてその地位を確立してまいりました。

さらに、平成15年5月には、事業間のシナジー効果を目的に、コストダウンサービス事業（店舗・企業向け購買代理事業）を株式会社ベンチャー・リンクより譲り受けました。

営業活動においては、従来から株式会社ベンチャー・リンクが手がけたチェーン本部との既存取引を安定収益の基盤としておりました。しかしながら、当社が構築したソリューションシステムが外食業界のみならず多店舗展開を行っている他業界（中古品販売業、アミューズメント施設業等）に対しても十分にそのシステム導入のメリットを提供できると判断し、平成16年9月に当社において営業部を設置し、既存顧客との取引強化及び新規顧客の開拓を行っております。

平成17年1月には、株式移動により当社は株式会社ベンチャー・リンクの子会社から持分法適用会社となりました。また、同年2月に商号変更（株式会社ベンチャー・リンクコミュニケーションズからユニバーサルソリューションシステムズ株式会社へ）を行い、同年3月に株式会社ベンチャー・リンクからの本社の転貸取引を解消すべく、本社を東京都中央区（株式会社ベンチャー・リンクと同一社屋）から東京都港区へ移転しました。

なお、同社グループとの取引は今後も継続いたしますが通常の見積条件に基づいた取引であり、同社から事業運営上の制約等は受けておりません。

以下に、ベンチャー・リンクグループの中核企業であり当社の資本上位会社（当社が同社の持分法適用会社）である株式会社ベンチャー・リンクと当社との取引関係を示します。

[*5]LinkCafe

当社が独自に構築した基幹システムの呼称であり、ハードウェア、基本ソフトウェア、データベースシステム、保守機能、セキュリティ機能、ネットワーク機能、基本的なアプリケーションソフトウェア等の機能をあわせ持ったシステムプラットフォーム上にチェーン本部の運営を支援する様々なシステムソリューション機能を持っている。なお、平成17年6月より「Cybele（キュベレ）」に名称を変更している。

③親会社等との取引に関する事項

（平成18年3月期中間期）

（平成17年9月30日現在）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	(株)ベンチャー・リンク	東京都台東区	13,222,124	事業・商品・技術に関する情報収集、提供業務	(被所有)直接20.2 間接0.2	兼任 1人	インターネット関連業務の受託	営業取引 商品販売業務受託	120,474 14,485	売掛金 —	49,844 —
								被債務保証	353,173		
								営業取引以外の取引 固定資産賃貸料	2,620	未収入金	21,871
								固定資産売却	17,442		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 取引金額については、消費税等を除いて表示しております。

2 当該被債務保証は、当社のリース会社に対するリース債務に係るものであり、保証料は支払っておりません。なお、平成15年11月に株式会社ベンチャー・リンクが当社株式を譲渡し、同社が直接保有する議決権株式比率は過半数を下回ったため、平成15年12月以降の新規リース契約については、被債務保証は発生しておりません。

3 営業取引以外の取引における固定資産賃貸取引は平成17年9月28日をもって解消しております。

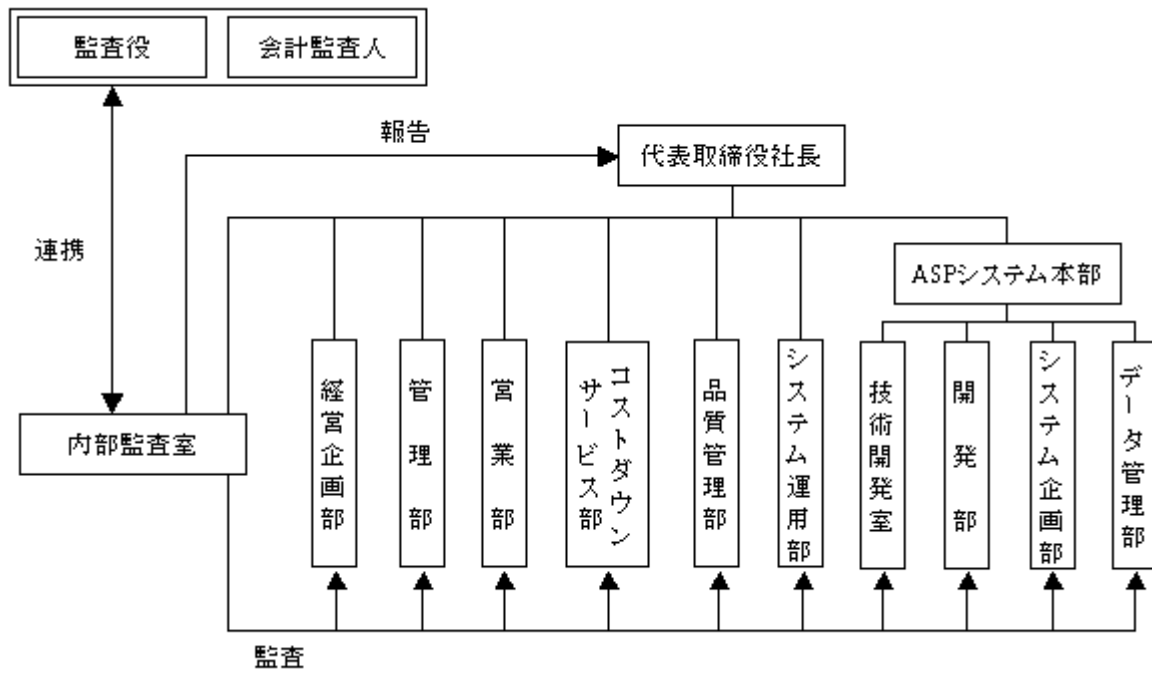
4 価格等は、一般取引条件によっております。

(9) 内部管理体制の整備・運用状況

当社では、内部管理体制の強化を目的として、諸規程の整備や社長直属の組織である内部監査室の設置などを行い、組織的な業務運営を行える体制を構築しております。内部監査室は、監査役や会計監査

人との連携のもとに、計画的に業務監査、及び臨時の監査を実施することで、内部牽制組織として機能しております。

また、当社の管理組織図は以下のとおりです。



(10) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

3. 経営成績及び財政状態

(1) 当中間会計期間の経営成績

当中間会計期間（平成17年4月1日～9月30日）におけるわが国経済は、企業収益の改善による設備投資の増加や雇用情勢の改善など緩やかな回復の兆しが見られました。一方で、依然として続く不安定な世界情勢や原油価格が引き続き高値で推移するなど、先行き不透明な状態が続きました。

I T業界全体では、国内のパソコン普及率が平成15年以降60%を越えており、ここに来て普及率の上昇が鈍ってはいるものの、携帯電話など代替端末も増えていることから一時的なものと思われております。また、I T業界の中でも、I Tアウトソーシング事業の市場は引き続き急成長している分野であります。情報インフラについては、地上波デジタル化の影響もあり光ファイバー網加入者の増加を中心にますます大容量・高速化も著しく進み、ブロードバンド接続は標準となりつつあります。

このような環境下、当社は基幹事業分野でありますA S P事業においては新規業界向けサービスの拡充に注力するとともに、コストダウンサービス事業（店舗・企業向け購買代理事業）の収益向上に取り組んでまいりました。

この結果、当中間会計期間における売上高は、1,703,652千円となりました。利益面では、売上総利益は380,852千円、経常利益41,691千円、当期純利益は、27,253千円となりました。売上総利益は前年同期比で増益を達成致しましたが、企業体制強化の為に積極的に採用を進めた結果、人件費が63,480千円増加し、また事務所移転などによる地代家賃の増加10,257千円、及び上場関連費用の支出5,896千円などにより経常利益、当期純利益は減益となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

A S P事業は、全体として着実に成長を続けておりますが、当期より、店舗コンピューターの販売を行わないこととし、A S Pとしてのサービス提供に特化をしたことで売上高は前年同期比減収の660,892千円となりました。『LinkCafe』サービスの原価については外部委託に係る支払手数料の削減に努め、売上総利益は310,711千円となりました。

コストダウンサービス事業は、『LinkCafe』サービスを利用した商品の受発注は拡大しているものの、前年同期に大口顧客のチェーン店が大規模に行なったキャンペーン商品の売上がなくなった為、売上高は1,042,760千円と減収となりましたが、売上総利益は70,141千円となり、増益を達成いたしました。

(2) 財政状態

1. 財政状態

(流動資産)

当中間会計期間末における流動資産は、前事業年度末と比べ14,783千円増加し、1,666,815千円となりました。その主な要因は、現預金の増加213,513千円、売上代金回収に伴う売掛金の減少250,133千円および未収入金の増加36,448千円であります。

(固定資産)

当中間会計期間末における固定資産は、前事業年度末と比べ27,765千円増加し、547,672千円となりました。その主な要因は、システムの増強によるソフトウェアの増加100,214千円及びソフトウェア仮勘定のソフトウェア勘定への振替による減少41,548千円によるものです。

(流動負債)

当中間会計期間末における流動負債は、前事業年度末と比べ172,354千円減少し、577,814千円となりました。その主な要因は、買掛金の減少90,316千円、未払金の減少50,366千円、未払法人税等の減少28,894千円によるものです。

(固定負債)

当中間会計期間末における固定負債は、前事業年度末と比べ43,718千円減少し、260,839千円となりました。その主な要因は、長期借入金の減少26,972千円、制度廃止による役員退職慰労引当金の減少7,720千円およびシステム機器の割賦購入の支払いによる長期未払金の減少7,742千円によるものです。

(資本)

当中間会計期間末における資本は、前事業年度末と比べ258,254千円増加し、1,384,295千円となりました。その主な要因は、増資による資本金及び資本準備金の増加231,000千円、利益計上による利益剰余金の増加27,253千円によるものです。

2. キャッシュ・フロー

当中間会計期間におけるキャッシュ・フローについては、営業活動により176,575千円獲得、投資活動により152,597千円使用、財務活動により189,535千円獲得し、その結果獲得した資金は213,513千円となり、当中間会計期間末残高は1,135,646千円となりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果獲得した資金は、176,575千円となりました。これは主に税引前中間純利益の計上51,075千円、売上債権の減少250,132千円、仕入債務の減少90,315千円および法人税等の支払額44,395千円などによるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果使用した資金は、152,597千円となりました。これは主に、ソフトウェアの取得による支出112,029千円およびソフトウェアの製作による支出11,036千円などによるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果得られた資金は、189,535千円となりました。これは主に株式の発行による収入231,000千円、長期借入金の返済による支出26,972千円及び未払金の返済による支出11,507千円によるものであります。

当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成17年3月期	平成18年3月期
	期末	中間
自己資本比率 (%)	51.6	62.3
債務償還年数 (年)	2.2	0.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	31.8	52.7

自己資本比率：自己資本／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※ キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。有利子負債は（中間）貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

(3) 通期の見通し

情報サービス産業分野につきましては、価格競争をはじめ依然として厳しい状況が続いているものの、各企業の業務効率化等はますます多様なものとなってきており、これらに対する開発・サービスの需要は堅調に推移するものと見込まれます。

このような状況のもと、当社の損益見込は次のとおりであります。

【通期・単体】

(単位：千円、%)

項目	平成18年3月期 (予想)			平成17年3月期 (実績)	
		構成比	前年比		構成比
売上高	4,332,114	100.0	110.7	3,909,927	100.0
A S P事業	1,589,994	36.7	120.3	1,321,464	33.8
コストダウンサービス事業	2,742,120	63.3	105.9	2,588,463	66.2
経常利益	150,258	3.4	106.4	141,157	3.6
当期純利益	74,356	1.7	100.3	74,103	1.9
1株当たり当期純利益	4,184.12円			6,461.78円	
1株当たり配当金	—			—	

(注) 1 平成17年3月期の1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

2 平成18年3月期（予想）の1株当たり当期純利益の算定に際し、役員賞与等、普通株主に帰属しない金額は、予想当期純利益より控除していません。また、新規上場の際して発行した公募株式数2,000株を含めた予想期中平均発行済株式数により算出しております。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、当社が経営判断する際に検討すべき事項であるとともに、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、積極的に開示しております。

① I T業界の将来性について

企業や家庭へのPC導入、インターネットの普及などにより、インフラとしてのコンピュータ利用は、急速に進みました。経営分析、経営判断の道具としてのコンピュータを利用する機会は確実にあらゆる階層に広まっております。当社の事業領域では、ITの一般化はリスクではなく、むしろ市場の拡大として捉えられます。

なお、ITが予想通りに普及しない場合、または何らかの制約が生じた場合においても、業界に属する全ての会社に該当することではありますが、当社においても業績に影響を及ぼす可能性はあります。

② A S P業界の将来性について

A S Pは、主に企業におけるシステム運用・管理等のアウトソーシングの一環として利用され、システムの導入・運用・更新への迅速な対応、設備投資・運用失敗等に係るリスク回避、ハッキング等に対するセキュリティ対策向上等の面で効果が高く、コストの削減にも寄与するものとして、今後更に普及することが予想されます。

また、ITインフラの発達により、インターネット上で従来は不可能だった情報量のやり取りが容易になり、A S Pによって取り扱われる事業領域も拡大しております。

ただし、A S Pという事業自体が、事業として新しい形態であるため、業界自体が大きく変化した場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

③ 技術革新への対応について

IT業界における技術革新は、依然非常に速い速度で進んでいます。現在行われている或いはこれから行われようとしている技術革新を把握することは当社が事業を行っていくうえで重要であり、当社ではそのための情報収集を逐次行っております。その上で当社のソリューションシステムアウトソーシングサービスにおいて、サービスの向上、拡大に必要な技術の取捨選択については、安定性・安全性・信頼性・経済性等を考慮して行っております。なお、そうした技術の取捨選択について適切な判断ではなかった場合や、技術を十分な速度・品質で提供できなかった場合には、当社事業に少なからず影響を生じる可能性があります。

④ システムダウンについて

当社は、コンピュータネットワークを通じてサービスを提供する事業を行っているため、ネットワークシステムのダウンに対して、下記のような対策を講じております。

現在の大型サーバーを導入してから3年が経過していますが、システムダウンはその間生じておりません。ホットスワップ[*1]などを利用して定期的なメンテナンスも実施しております。

また、ハードウェアに関しては全て多重化施策を実施しております。特に、当社サービスの基幹となるデータベースサーバー、アプリケーションサーバーに関しては多重化度を高めており、1台のハードウェアの故障が全体のサービスの劣化に繋がらない仕組みを構築しております。また、データの保全には万全を期しており、3階層のバックアップレイヤーによる保全に加え、3階層目のバックアップレイヤーはロケーションを変えることにより、万一の災害時のデータの保全を担保しております。

上記のような対策を行っておりますが、万一システムダウンが発生した場合には、損害賠償を伴う訴訟が発生することも想定され、当社の業績に影響を与える可能性があります。

[*1]ホットスワップ

障害発生時に、システムを停止させずに稼働したまま交換を可能とする技術。

⑤ セキュリティについて

当社の展開するASP事業においては、当社のサーバーにお客様経営情報が蓄積されるため、お客様情報の保護が極めて重大な命題となっております。そのため、当社では、お客様情報の消失や外部への流失、漏洩が発生しないよう、インターネット回線とは隔離された独自のプライベートネットワークを準備すると共に、E-mail等の利用のためにインターネットと接続を行う部分からの不正アクセスやコンピュータウィルスの侵入などを防御するために、高品位なファイヤーウォール[*1]群を設置し、24時間の監視体制を引いております。

一方で、人的ミスや手続き不備などによる情報漏洩を防ぐため、情報の取り扱いや保管、コンピュータの運用などについて、ISMS[*2]およびBS7799[*3]認定を取得し、運用管理を徹底しております。

しかしながら、自然災害、当社社員の過誤、不正アクセスやコンピュータウィルスの侵入などの要因によって、データの漏洩、データの破損や誤動作が起こる可能性があります。上記のような対策を行っておりますが、万一そのような事態になりました場合、当社の信頼を失うばかりでなく、お客様からの損害賠償請求、訴訟により責任追及される事態が発生する可能性があります。

[*1]ファイヤーウォール

組織内のコンピュータネットワークへ外部から侵入されるのを防ぐシステム、また、そのようなシステムが組みこまれたコンピュータを指す。企業などのネットワークでは、インターネットなどの外部ネットワークを通じて第三者が侵入し、データやプログラムの盗み見・改ざん・破壊などが行なわれることのないように、外部との境界を流れるデータを監視し、不正なアクセスを検出・遮断する必要がある。このような機能を実現するシステムがファイヤーウォールである。

[*2]ISMS

Information Security Management System の略。

企業や組織が自身の情報セキュリティを確保・維持するために、ルール（セキュリティポリシー）に基づいたセキュリティレベルの設定やリスクアセスメントの実施などを継続的に運用する枠組みのこと。日本情報処理開発協会により適合評価が行われ認定される。

[*3]BS7799

情報セキュリティマネジメントシステムに関する英国規格。企業が事業活動の過程で扱う情報資産に対して適切な保護施策を講じ、管理策を維持・改善する体制を構築することを目的として英国規格協会（BSI）により制定された。BS7799-1とBS7799-2に分けられ、前者は「情報セキュリティ管理実施基準」であり、後者は「情報セキュリティ管理システム仕様」。特にBS7799-2は日本においてISMS適合性評価制度として発行されている。

⑥競合について

ASP事業領域におきましては大小様々な企業が存在しておりますが、現状では市場規模が大きいことと、各社の持ち味の違いが棲み分けを生じていることにより、競争が表面化しているという認識には至っておりません。当社では、成長力のある中堅企業をお客様としてフォーカスし、そこに対するソリューションシステムアウトソーシングの提供をすることが強みであると認識しております。そのような成長力のある企業ほど、その成長スピードから情報システムへの設備投資に躊躇しがちであり、維持・運用に係るコストが抑えられ、高品位な運用環境の下、情報システムをオンデマンドで利用することができる当社のサービスの価値は高いと考えるからです。しかしながら、お客様の情報システムに対する自社所有思考は根強いことから、当社では、一番の競合先はお客様の自社所有思考であり、当社にアウトソースすることのメリットを如何に訴求できるかが当社の成長を左右するものと認識しております。

コストダウンサービス事業領域におきましては、ASP事業とのシナジー効果やチェーン店舗独自の商品を取り扱うこと等により、現時点におきましては競合が顕在化する可能性は低いものと見込んでおります。

なお、両事業領域におきましては、現時点においては競合の発生は認識しておりませんが、将来、競合が発生することも考えられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦特定取引先への依存について

当社の主たる取引先は、外食チェーン企業であります。平成17年3月期において株式会社レイズインターナショナル及び株式会社ベンチャー・リンクへの売上高の割合は、それぞれ12.3%、9.9%となっております。

今後、取引先業種を増やすことによるリスク分散、ユニバーサルプラットフォームの拡充を目的とし、他の業種を含む、チェーン企業をお客様として開拓し、それにより、当該企業への売上高の割合は低くなる見込みとなっておりますが、これらの企業との取引関係の変動が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧法的規制について

インターネットに関連する規制と致しまして電気通信事業法があり、当社は電気通信事業者として総務省に届出を行っております。当該法律によって、現在のところ当社事業を継続していく上で制約を受けている事項はありません。

情報の保護に関しては、個人情報保護に関する法律があります。当社は個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者には該当しませんが、I SMS認定の過程において情報取扱いの基準を社内で制定しております。当社社内基準については、当該法律の要求事項をほぼ満たすものとなっており、厳重な管理・運用がなされております。

しかしながら、将来インターネットに関する新しい法律、条例などが施行された場合には、それらにより当社の事業が何らかの制約を受ける可能性があります。

⑨外注および外部協力先について

当社は、補助的な部分でありながらマンパワーが必要な開発を中心に外注することにより、固定費を削減しつつ、お客様のビジネスに対するソリューションの提案、IT化するシステム企画や開発などのより重要なコアプロセス或いは上流プロセスの業務に集中できます。当期からは、中国に所在する企業への業務委託を開始することとし、今後はオフショアでの開発を積極的に推し進めることで優秀かつ低コストな労働力の確保に努めてまいります。なお、中国では法令の実効性の程度や司法機関による紛争解決等の面で、日本とは異なる法習慣があり、これらについて十分に理解した上で活動を行わなければ当社の事業活動に予想外の影響が出る可能性があります。

また、特定の外部協力先に開発を依存するものではないため、これにより当社の事業が制約されることは無く、海外での労働力確保が困難な状況になった場合でも、随時国内に切り替えられるため、業務に支障は生じる見込みはありません。

しかしながら、外部協力先との関係が変化した場合や、国際問題などで委託状況に問題が発生した場合には、当社の事業における商品開発のコストに何らかの影響を与える可能性があります。

4. 時価発行公募増資に係る資金使途計画及び資金充当実績

平成17年10月31日のジャスダック証券取引所上場之际、平成17年10月28日に実施した時価発行公募増資により、175,750千円を調達いたしました。なお、資金使途計画及び資金充当実績は、概ね以下のとおりであります。（資金使途計画の使途の内容については、現時点の見込であります。）

(1) 資金使途計画

調達資金は、設備投資（ソフトウェアの開発）、運転資金等として充当する計画であります。

(2) 資金充当実績

当中間期末までの実績は、設備投資（ソフトウェアの開発）として9,620千円、であります。

5. 中間財務諸表等

中間財務諸表

① 中間貸借対照表

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		1,135,646		922,133	
2 売掛金		392,966		643,099	
3 商品		2,506		—	
4 貯蔵品		—		200	
5 前払費用		54,243		43,507	
6 未収入金		73,133		36,685	
7 繰延税金資産		18,505		22,355	
8 その他		6,380		4,026	
貸倒引当金		△16,565		△19,975	
流動資産合計		1,666,815	75.0	1,652,032	75.8
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		15,067		17,479	
減価償却累計額		1,902	13,165	1,216	16,262
(2) 構築物		237		237	
減価償却累計額		111	126	99	138
(3) 工具器具備品		47,847		46,436	
減価償却累計額		25,918	21,929	23,020	23,415
有形固定資産合計			35,221		39,816
2 無形固定資産					
(1) 営業権			60,000		72,000
(2) ソフトウェア			329,439		229,225
(3) ソフトウェア仮勘定			—		41,548
(4) 電話加入権			1,624		1,624
(5) その他			149		161
無形固定資産計			391,213		344,560
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			1,185		1,185
(2) 従業員長期貸付金			433		789
(3) 長期前払費用			23,570		33,989
(4) 敷金・保証金			93,486		93,364
(5) 繰延税金資産			2,559		6,202
投資その他の資産合計			121,237	5.4	135,531
固定資産合計			547,672	24.6	519,907
III 繰延資産					
1 新株発行費			3,860		2,694
2 社債発行費			4,600		6,133
繰延資産合計			8,460	0.4	8,827
資産合計			2,222,949	100.0	2,180,767

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		322,398		412,714	
2 1年内返済予定長期借入金		53,944		53,944	
3 未払金		125,466		175,832	
4 未払費用		18,585		12,886	
5 未払法人税等		20,287		49,181	
6 未払消費税等	※1	7,276		14,375	
7 預り金		4,800		3,909	
8 賞与引当金		25,055		26,168	
9 その他		—		1,155	
流動負債合計		577,814	26.0	750,168	34.4
II 固定負債					
1 長期借入金		49,084		76,056	
2 社債		200,000		200,000	
3 役員退職慰労引当金		—		7,720	
4 退職給付引当金		6,289		7,574	
5 その他		5,465		13,207	
固定負債合計		260,839	11.7	304,557	14.0
負債合計		838,654	37.7	1,054,726	48.4
(資本の部)					
I 資本金		842,800	37.9	727,300	33.3
II 資本剰余金					
1 資本準備金		420,300		304,800	
資本剰余金合計		420,300	18.9	304,800	14.0
III 利益剰余金					
1 中間(当期)未処分利益		121,195		93,941	
利益剰余金合計		121,195	5.5	93,941	4.3
資本合計		1,384,295	62.3	1,126,041	51.6
負債及び資本合計		2,222,949	100.0	2,180,767	100.0

② 中間損益計算書

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
I 売上高			1,703,652	100.0		3,909,927	100.0
II 売上原価	※5		1,322,799	77.6		3,270,674	83.7
売上総利益			380,852	22.4		639,253	16.3
III 販売費及び一般管理費	※5		328,286	19.3		487,145	12.5
営業利益			52,566	3.1		152,108	3.8
IV 営業外収益	※1		3,357	0.2		10,347	0.3
V 営業外費用	※2		14,232	0.8		21,298	0.5
経常利益			41,691	2.5		141,157	3.6
VI 特別利益	※3		27,308	1.6		3	0.0
VII 特別損失	※4		17,925	1.1		30,588	0.8
税引前中間(当期)純利益			51,075	3.0		110,573	2.8
法人税、住民税 及び事業税		16,329			65,027		
法人税等調整額		7,492	23,821	1.4	△28,557	36,469	0.9
中間(当期)純利益			27,253	1.6		74,103	1.9
前期繰越利益			93,941			19,837	
中間(当期)未処分利益			121,195			93,941	

③ 中間キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	当中間会計期間	前事業年度
		(自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純利益		51,075	110,573
減価償却費		61,750	102,699
新株発行費償却		823	1,347
社債発行費償却		1,533	3,066
投資有価証券売却益		—	△3
固定資産売却益		△17,442	—
リース解約損		15,349	—
固定資産除却損		2,575	1,526
役員退職慰労金		—	7,950
固定資産賃貸料		△2,620	△8,501
賃借料		2,620	8,501
上場関連費用		5,896	—
貸倒引当金の増加額(△減少額)		△3,409	18,216
賞与引当金の増加額(△減少額)		△1,112	6,617
役員退職慰労引当金の増加額(△減少額)		△7,720	7,720
退職給付引当金の増加額(△減少額)		△1,284	4,129
受取利息及び配当金		△12	△31
支払利息		3,359	6,095
売上債権の減少額		250,132	118,932
たな卸資産の増加額		△2,305	△88
仕入債務の増加額(△減少額)		△90,315	5,882
未払金の減少額		△872	△76,385
その他の資産の増加額		△38,992	△48,777
その他の負債の減少額		△2,712	△29,006
小計		226,315	240,464
利息及び配当金の受取額		12	31
利息の支払額		△3,353	△5,290
役員退職慰労金の支払額		—	△7,950
リース解約による支出		△2,003	—
法人税等の支払額		△44,395	△58,891
営業活動によるキャッシュ・フロー		176,575	168,363
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△29,580	△7,609
固定資産賃貸収入		2,620	8,501
賃借料の支払による支出		△2,620	△8,501
ソフトウェアの取得による支出		△112,029	△83,029
ソフトウェアの製作による支出		△11,036	△19,540
貸付による支出		—	△775
貸付金の回収による収入		521	1,743
投資有価証券の売却による収入		—	3
敷金・保証金の増加額		△472	△82,773
投資活動によるキャッシュ・フロー		△152,597	△191,981

		当中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月 30 日)	前事業年度 要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月 31 日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の借入による収入		—	40,000
短期借入金の返済による支出		—	△90,000
長期借入金の借入による収入		—	150,000
長期借入金の返済による支出		△26,972	△65,835
社債の発行による収入		—	200,000
社債の発行による支出		—	△9,200
未払金の返済による支出		△11,507	△23,528
株式の発行による収入		231,000	609,600
株式の発行による支出		△1,120	△4,041
上場関連の支出		△1,864	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		189,535	806,994
Ⅳ 現金及び現金同等物の増加額		213,513	783,376
Ⅴ 現金及び現金同等物の期首残高		922,133	138,756
Ⅵ 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※	1,135,646	922,133

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>						
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品 個別法による原価法</p> <hr/> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 平成10年4月1日以降取得する建物(付属設備を除く)については定額法、その他については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>13年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～8年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(原則5年)に基づく定額法を採用しております。 営業権については、商法施行規則に規定する最長期間(5年)にわたり均等償却しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p> <p>3 繰延資産の処理方法</p> <p>(1) 新株発行費 商法施行規則に規定する最長期間(3年間)で均等償却しております。</p> <p>(2) 社債発行費 商法施行規則に規定する最長期間(3年間)で均等償却しております。</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の内、当中間会計期間負担額を計上しております。</p>	建物	15年	構築物	13年	工具器具備品	4～8年	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <hr/> <p>貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3 繰延資産の処理方法 同左</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の内、当期負担額を計上しております。</p>
建物	15年						
構築物	13年						
工具器具備品	4～8年						

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、退職給付規程の改訂により発生した過去勤務債務については、一括償却しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>
<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <hr/> <p>(追加情報) 平成17年6月9日の取締役会において、役員退職慰労金規程の廃止を決議いたしました。これに伴い、前期末の役員退職慰労引当金残高のうち当中間会計期間末使用残高7,720千円を取り崩し、特別利益の役員退職慰労引当金戻入額として計上しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき必要額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社では、これまで役員に対する退職慰労金を支出しておりませんでした。当期において役員の退職慰労金に関する内規を整備したことに伴い、当期から役員退職慰労引当金を計上することといたしました。 この結果、従来と比較して営業利益及び経常利益がそれぞれ4,005千円減少し、税引前当期純利益が7,720千円減少しております。</p>
<p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引について、特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性評価は省略しております。</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法 同左</p>
<p>7 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>
<p>8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平17年3月31日)
※1 消費税の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	—————

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
※1	営業外収益の主要項目	※1	営業外収益の主要項目
	受取利息 12千円		受取利息 31千円
	固定資産賃貸料 2,620千円		固定資産賃貸料 8,501千円
※2	営業外費用の主要項目	※2	営業外費用の主要項目
	支払利息 3,359千円		支払利息 6,095千円
	賃借料 2,620千円		賃借料 8,501千円
	新株発行費償却 823千円		新株発行費償却 1,347千円
	社債発行費償却 1,533千円		社債発行費償却 3,066千円
	上場関連費用 5,896千円		
※3	特別利益の主要項目	※3	—————
	固定資産売却益		
	工具器具備品 17,442千円		
	貸倒引当金戻入 3,409千円		
	役員退職慰労 7,720千円		
	引当金戻入額		
※4	特別損失の主要項目	※4	特別損失の主要項目
	固定資産除却損 2,575千円		固定資産除却損 1,526千円
	リース解約損 15,349千円		貸倒引当金繰入額 17,397千円
			役員退職慰労金 7,950千円
			役員退職慰労引当金繰入額 3,715千円
※5	減価償却実施額	※5	減価償却実施額
	有形固定資産 4,731千円		有形固定資産 6,320千円
	無形固定資産 56,984千円		無形固定資産 95,719千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>								
<p>※ 現金及び現金同等物の中間会計期間末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,135,646</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,135,646</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,135,646	現金及び現金同等物	1,135,646	<p>※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">922,133</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">922,133</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	922,133	現金及び現金同等物	922,133
現金及び預金勘定	1,135,646								
現金及び現金同等物	1,135,646								
現金及び預金勘定	922,133								
現金及び現金同等物	922,133								

リース取引関係

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (借主側)			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び中間会計期間末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額			
取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間会計 期間末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	
機械装置	409,339	314,410	94,929	機械装置	409,339	285,255	124,084
工具器具備品	507,028	284,053	222,974	工具器具備品	507,333	250,171	257,162
合計	916,367	598,463	317,904	合計	916,673	535,426	381,246
② 未経過リース料中間会計期間末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			165,189千円	1年以内			174,994千円
1年超			229,751千円	1年超			284,522千円
合計			394,941千円	合計			459,516千円
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息 相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息 相当額			
支払リース料			97,694千円	支払リース料			185,752千円
減価償却費相当額			79,988千円	減価償却費相当額			175,281千円
支払利息相当額			4,931千円	支払利息相当額			11,158千円
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と する定額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額 の差額を利息相当額とし、各期への配分方法 については、利息法によっております。				同左			

有価証券関係

当中間会計期間末(平成17年9月30日)

時価のない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

項目	貸借対照表計上額 (千円)
その他の有価証券 非上場株式	1,185
合計	1,185

前事業年度末(平成17年3月31日)

時価のない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

項目	貸借対照表計上額 (千円)
その他の有価証券 非上場株式	1,185
合計	1,185

デリバティブ取引関係

当中間会計期間末(平成17年9月30日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計における特例処理を採用しているため、注記の対象から除いております。

前事業年度末(平成17年3月31日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計における特例処理を採用しているため、注記の対象から除いております。

持分法投資損益

当中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

関連会社につきましては、損益等からみて重要性に乏しいため記載しておりません。

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

関連会社につきましては、損益等からみて重要性に乏しいため記載しておりません。

1株当たり情報

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 78,751.56円	1株当たり純資産額 73,224.19円
1株当たり中間純利益 1,671.77円	1株当たり当期純利益 6,461.78円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場・非登録であるため、期中平均株価を把握できませんので、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場・非登録であるため、期中平均株価を把握できませんので、記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間損益計算書(損益計算書)上の 中間(当期)純利益(千円)	27,253	74,103
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	27,253	74,103
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	16,302	11,468
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜 在株式の概要	新株予約権(新株予約権の 数860個) これらの詳細は「第4提 出会社の状況1株式等の 状況(2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりであ ります。	新株予約権(新株予約権の 数420個) これらの詳細は「第4提 出会社の状況1株式等の 状況(2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりであ ります。

重要な後発事象

<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>当社は、平成17年9月29日開催の取締役会において、次の通り新株式の発行を決議し、平成17年10月28日に払込が完了致しました。</p> <p>(1) 募集方法 ブックビルディング方式による募集</p> <p>(2) 発行する株式の種類及び数 普通株式2,000株</p> <p>(3) 発行価格 1株につき95,000円 募集はこの価格にて行いました。</p> <p>(4) 引受価額 1株につき87,875円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受け取った金額であります。 なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>(5) 発行価額 1株につき73,100円 (資本組入額36,550円)</p> <p>(6) 発行価額の総額 146,200百万円</p> <p>(7) 払込金額の総額 175,750百万円</p> <p>(8) 資本組入額の総額 73,100百万円</p> <p>(9) 払込期日 平成17年10月28日</p> <p>(10) 配当起算日 平成17年10月1日</p> <p>(11) 資金の用途 サービス強化を含む設備投資等</p>	<p>1. 新株予約権の付与</p> <p>1) 平成17年4月13日開催の取締役会決議に基づき、平成17年5月10日に次のとおりストック・オプションとして新株予約権を発行致しました。</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類および数 当社普通株式2,200株 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。</p> <p>(2) 発行した新株予約権の総数 2,200個 (新株予約権1個につき普通株式1株。ただし、前項(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償で発行するものとする。</p> <p>(4) 権利行使時の1株当たり払込金額 新株予約権1個当たりの払込金額は、次に記す1株当たりの払込金額 (以下「払込金額」とする)に(2)に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。 払込金額は、105,000円とする。 なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。 調整後払込金額 = 調整前払込金額 × (1 / 分割・併合の比率) また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により1円未満の端数は切り上げる。</p>

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)</p>
	<p>調整後払込金額＝調整前払込金額×（（既発行株式数＋（（新規発行株式数×1株当たり払込金額）／1株当たりの時価））／（既発行株式数＋新規発行株式数））上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 平成17年 4月 1日から平成27年 2月 28日までとする。</p> <p>(6) ① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>② 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。</p> <p>③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>(7) 新株予約権の消却 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が(6)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を消却することができる。 この場合、当該新株予約権は無償で消却するものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>(9) 新株予約権証券の発行制限 本新株予約権証券は、本新株予約権者の請求あるときに限り発行する。</p> <p>(10) 新株予約権の行使により新株を発行する場合の当該新株の発行価額のうち資本に組み入れない額 発行価額の2分の1の額 ただし、1円未満の端数は切り捨てるものとする。</p> <p>(11) 配当起算日 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式に関する利益配当金は、本新株予約権行使の効力発生日に属する営業年度の最初の日に新株予約権行使の効力が発生したものとみなして、これを支払う。</p> <p>(12) 有利な条件の内容 当社取締役に対して、新株予約権を無償で発行した。</p>

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
	<p>2) 平成17年 6月 9日開催の取締役会決議に基づき平成17年 6月29日に次のとおりストック・オプションとして新株予約権を発行致しました。</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類および数 当社普通株式450株 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。 $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$ また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。</p> <p>(2) 発行した新株予約権の総数 2,200個 (新株予約権1個につき普通株式1株。ただし、前項(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償で発行するものとする。</p> <p>(4) 権利行使時の1株当たり払込金額 新株予約権1個当たりの払込金額は、次に記す1株当たりの払込金額(以下「払込金額」とする)に(2)に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。 払込金額は、105,000円とする。 なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。 $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times (1 / \text{分割・併合の比率})$ また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により1円未満の端数は切り上げる。</p>

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
	<p style="text-align: center;">調整後払込金額＝調整前払込金額×（（既発行株式数＋（（新規発行株式数×1株当たり払込金額）／1株当たりの時価））／（既発行株式数＋新規発行株式数））</p> <p style="text-align: center;">上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 平成19年4月1日から平成27年2月28日までとする。</p> <p>(6) ① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>② 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。新株予約権の譲渡・質入れその他の処分は認めない。</p> <p>③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象執行役員、監査役および従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>(7) 新株予約権の消却 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が(6)に定める規定により、権利を行行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を消却することができる。 この場合、当該新株予約権は無償で消却するものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>(9) 新株予約権証券の発行制限 本新株予約権証券は、本新株予約権者の請求あるときに限り発行する。</p> <p>(10) 新株予約権の行使により新株を発行する場合の当該新株の発行価額のうち資本に組み入れない額 発行価額の2分の1の額 ただし、1円未満の端数は切り捨てるものとする。</p>

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>									
	<p>(11) 配当起算日 新株予約権の行使により発行された新株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は権利行使による払込が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ新株が発行されたものとみなしてこれを支払う。</p> <p>(12) 有利な条件の内容 当社執行役員、監査役および従業員に対して、新株予約権を無償で発行した。</p> <p>2. 新株予約権の行使 平成17年5月18日、平成17年5月19日、平成17年7月22日付けで第2回新株予約権に係る新株予約権の行使により、株式数等が次のとおり増加致しました。 発行した株式の種類および数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: right;">当社普通株式</td> <td style="text-align: right;">2,200株</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">115,500千株</td> </tr> <tr> <td>資本準備金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">115,500千株</td> </tr> </table> <p>これにより、平成17年7月22日現在の発行済株式の総数は、17,578株、資本金は842,800千円、資本準備金は420,300千円となっております。</p>		当社普通株式	2,200株	資本金		115,500千株	資本準備金		115,500千株
	当社普通株式	2,200株								
資本金		115,500千株								
資本準備金		115,500千株								

6. 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当社はASP事業及びコストダウンサービスを行っており、提供するサービスの性格上、生産に該当する事項はありません。

(2) 受注状況

当社が行うASP事業及びコストダウンサービス事業は、提供するサービスの性格上、受注生産という概念の意義が薄いため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)
ASP事業	660,892
コストダウンサービス事業	1,042,760
合計	1,703,652

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	販売高(千円)	割合(%)
(株)レイنزインターナショナル	254,851	15.0

(注) 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。